

令和7年度 地域整備庁舎自動販売機設置事業者公募の流れ

新発田市有施設における自動販売機設置事業者の募集は、設置にかかる使用料（定額）及び光熱水費に加え、当該自動販売機の売上に対する自動販売機加算金を新発田市に納めていただくことを条件に、自動販売機の設置を希望する事業者を公募します。

選考にあたっては、自動販売機加算金の最も高い加算率を見積もった事業者を選考します。

① 自動販売機設置事業者募集要項の確認

自動販売機設置事業者募集要項公告：令和7年9月1日（月曜日）



質問受付期間：9月1日（月）～9日8日（月）

回答：9月9日（火）

② 見積書等の提出（郵送あるいは持参方式）

見積書等提出期間：令和7年9月10日（水曜日）から令和7年9月22日（月曜日）まで
※書留又は簡易書留郵便による郵送、あるいは持参によること【期限内必着】



③ 選考

選考 令和7年9月24日（水曜日）

同率事業者のくじ 令和7年9月24日（水曜日） ※選考後に引き続いて実施



④ 設置許可申請及び自動販売機設置管理協定書の締結

申請・締結期限：令和7年10月3日（金曜日）



⑤ 自動販売機の設置

設置開始：令和8年4月1日以降（物件ごとに指定有り）